

アセスメント過程におけるクライエント・エンパワーメントの意義

The Meaning of Client Empowerment for the Assessment Process

中村 佐織

I. はじめに

ソーシャルワークは、常々、クライエントが中心であること、あるいはクライエントが主体となって援助が進められなければならないことを強調してきた。しかし、果たして、実体はどうなのだろうか。

わが国では、昭和59年度版『厚生白書』¹⁾から「人生80年時代の生活と健康を考える」という副題のもとに、「自立・自助精神」を国民や対象に求める傾向がみられるようになった。また、昨今の社会福祉問題のひとつである高齢者の介護問題でもクライエント主体がとりあげられている。この高齢者介護問題については、さまざまな議論の途中ではあるが、高齢者介護・自立支援システム研究会がひとつの方針を打ち出した。それは、1994年に出された『新たな高齢者介護システムの構築を目指して』²⁾に集約されている。すなわち、行政側が高齢者自身によるサービスの選択や利用の尊重を重視しながら、いかなる在宅生活や自立生活を営むことができるかを考えようとしている点に特徴がある。しかしながら、そこにはクライエントが主体となって選択や参加をしていく具体的な提案はみあたらない。

一方、クライエント側の動向はいかがであろうか。たとえば、情報化社会のなか、あふれる情報を上手に活用するサービスの賢い消費者としてのクライエントが増えて来たように思われる。つまり、そこには、クライエントがサービスについて積極的に学習し、ひとつひとつ違う施設・機関のサービスのネットワークを作り活用する実態がみ

られるのである。このことは前述したような状況と合わせても、これまで、いかに理論で主張されるようなクライエント中心や利用者主体を考慮してこなかったかを証明している。

そこで、本稿では、ソーシャルワーク援助におけるクライエント中心やクライエント主体について再考してみたい。特に、従来のクライエント中心やクライエント主体の意味の再検討とともに、1980年代後半から注目されてきているエンパワーメント概念を通して、クライエントの機能と役割を考えていく。そのため、クライエントが活動するソーシャルワーク援助プロセスとのかかわりで検証を試みる。具体的には、援助プロセスのなかでも要となるアセスメントに焦点をあて、クライエントがどう参加し、選択を行うのかを文献（文献事例の分析）から考察していきたい。

II. ソーシャルワークの援助のなかのクライエント主体とエンパワーメント

1. 「自己決定」と「ワーカービリティ」

ソーシャルワークの歴史をひもとくと、クライエントの主体性を表す用語として、「自己決定」や「ワーカービリティ」が浮かぶ。バイステック(F.P.Biestak)は、クライエントが「社会事業という専門職業の最も確固たる信念の一つは、人は自己決定を行なう生まれながらの能力³⁾」をもつと指摘している。しかし、1920年代までは、そのクライエントの権利は、イギリスの救貧法によって剥奪されていた。その後、「すべての人は生まれながらにして自由の行為者」という民主主義的

生活概念と、「クライエント自らが決定と選択を行った時のケースワーク効果」に着目する実用主義的な観察の結果によって、1950年代までに自己決定概念が確立したといえる。

また、バイステックと同じ1957年に『ソーシャル・ケースワーク』³⁾を出版したパールマン(H. H. Perlman)は、クライエントの主体的な行動について『ワーカービリティ』という新造語を用いた。これは、彼女曰く「働き得る能力」と「治療的影響に対する反応力」を意味し、ケースワーク援助のなかで用いる能力は、情緒的・知的・身体的能力である。そして、クライエントの動機づけと能力の力動的結合の状態で、ワーカービリティをワーカーは明らかにしていくことが必要であると主張したのである。

クライエント主体の観点から、これらの「自己決定」や「ワーカービリティ」に関して考察するならば、そこにはソーシャルワーカー側の論理が展開されている。つまり、それは、ワーカーがクライエントに自己決定してもらうためには何をすべきかや、クライエントのワーカービリティの何をどう評価していくかに中心があるからである。しかも、そこでは、クライエントがすべき事柄は十分に示されていないのである。このことは、山崎道子^{4), 5)}がバイヤー(S. Briar)とミラー(H. Miller)のケースワーク批判を用いて、当時は自己決定を強調しながらも、クライエントの意志に関係なくワーカーが援助の方向性を無理強いしてきた実態があったことの指摘からも理解できる。

2. エンパワーメントの出現

これまでのソーシャルワークの専門家側から与えられてきたクライエントの主体性を払拭して、クライエント本人が自らの意志で問題を理解し解決していく積極的な側面に焦点をあてたのがエンパワーメントであった。エンパワーメントは、1976

年のソロモン(B. B. Solomon)が黒人の差別と偏見を取り除く援助の視点として用いたのがソーシャルワークへの導入の初めだった⁶⁾。特に、エンパワーメントは、クライエントが力を獲得するためには、①自分が主導者であること、②自分の知識や技能の最大限の活用者は自分であること、③ソーシャルワーカーを援助のパートナーととらえること、④自分の問題を社会的問題と認知していくことが求められるようになったのである。

しかしながら、エンパワーメントはソーシャルワークだけの用語ではない。近年、あらゆる分野でエンパワーメントは使用されている。たとえば、非政府組織(NGO)や民間海外援助団体(PVO)の活動は、途上国の人たちや貧困者たちの貧困からの脱却や権利の獲得と政治活動への進出にエンパワーメント・モデル⁷⁾を用いている。また、1980年中頃から第三世界の女性運動のなかで、エンパワーメントの重要性が提起された。特に、女性学でのエンパワーメントは、単なる女性の地位の改善だけではなく、新しい社会・世界構築のなかから女性の役割を考えるうえで重要だとしている。アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)が1994年に出版した『アジア太平洋地域の女性』によると、「エンパワーすることは、女性が集団で女性の関心事を決め、すべての分野で機会への平等なアクセスを得、自立と自身の生活へのコントロールを得ることにつながるだろう。それは、女性の地位についての、また女性のイメージに対する男女の態度を変えるように、連帶して行動するネットワーク活動を推進することにもつながるであろう。⁸⁾」と定義している。これらは、対象者の積極的な行動や意志決定が、自分自身の生活に変化を与えるものであることを示唆しており、ソーシャルワークにも十分、効果的であることを教えてくれる。

1990年になって、アメリカのソーシャルワーク

の研究者たちも盛んにエンパワーメントを研究するようになった。特に、サイモン (B.L.Simon) は「エンパワーメントとは、活力や自己決定を求めている人たちによってのみ、起こされ支持される反応的な活動、もしくは可能なプロセス¹⁰」と定義し、このプロセスは、援助を求めている人たちに属するものでワーカーに属するものではないと強調する。また、カウガー (C. D. Cowger) は、エンパワーメントを促進させることによって「人間が困難な生活状況を解決する強さや潜在能力をもつばかりでなく、エンパワーメント促進が社会に対する強さの増進と社会貢献を可能にする¹¹」と説明している。かれは、エンパワーメントが個人的エンパワーメント・ダイナミックスと社会的エンパワーメント・ダイナミックスからなり、個人が個人の問題解決の援助過程をリードするばかりでなく、援助の際にもたらされる社会資源や機会が適切でない場合に個人の行動は政治的活動にまで発展していくことを示している。このように、従来の「自己決定」や「ワーカーピリティ」と一線を画する点は、第一に、援助過程がクライエント個人のものであり、そのためにエンパワーメントの獲得が必要であることが強調されていることである。次に、エンパワーメントはクライエントの強さや潜在能力に焦点を当て、クライエントの積極性へ志向している点である。しかも、クライエントの強さや力は個人的レベルばかりではなく、社会的・政策的レベルまで意識している点がこれまでの方法論ではみられなかった部分ではないだろうか。

いくつかの文献のなかで、エンパワーメントは決して目新しいものではないという指摘がなされている。われわれが目にする実践のなかでもクライエントが積極的に制度やサービスを利用する姿はみられてきた。しかし、クライエントの持つ問題解決能力に対するソーシャルワーカーの過小評

価とそのうえに築かれてしまった援助方法論が、クライエントの自助能力を強化する方法論を封じ込めてきたのかもしれない。

3. アセスメントとエンパワーメントの関係

クライエントが自らのエンパワーメントを形成し、強化・促進していくそこには、援助過程はなくてはならない。また、ソーシャルワークの援助過程には、インテークから始まってターミネーションまでの各局面がみられるが、もっともクライエント・エンパワーを必要とするのは、アセスメントである。なぜなら、第一に、アセスメントはソーシャルワークの援助過程のあらゆる時点で、必要に応じて行われる局面であることから、クライエントが積極的かつより多く参加しやすい。第二に、アセスメント結果は援助内容に反映されていくため、この過程でエンパワーメントを形成することは問題解決と結びついた効果をもたらしやすい。第三として、アセスメント自体が①アセスメントに必要なのは、クライエントの十分な「気づき」と「参加」である、②アセスメント過程でクライエントの機能や能力、強さや弱さ、可能な資源の評価は重要である¹²、③アセスメント過程を通して、クライエントがエンパワーしていく状況があり、終結時には問題解決とエンパワーメントしたクライエントの存在がある、という前提を持っていることが理由である。

しかし、ソーシャルワークにおける情報収集とその認識の過程であるアセスメントにおいても、当初は、ソーシャルワーカー主導でクライエント参加がなされ、クライエントから得た情報もワーカーの集められた情報の一部とみなされてきた経緯がある。ゆえに、エンパワーメントの観点から、アセスメントを考えるならばクライエントが自分の問題や状況を自分で理解でき、それに気づいていくクライエントをアセスメント過程を通して形

成していかなければならない。そのためには、どのような方法やクライエント=ワーカーの役割が必要になるのだろうか。

III. 新たなる視点としてのクライエント・エンパワーメントの特質

1. エンパワーメントの欠如しているクライエントが有する要因

クライエント・エンパワーメントを理解するうえで、まず、クライエントとなる対象者の特徴を明確にする必要がある。初めて、ソロモンがアフリカ系アメリカ人に対するエンパワーメントとソーシャルワークを関係づけた。なぜ、彼女がアフリカ系アメリカ人に着目したのかというと、かれらは、スティグマ化されている集団のメンバーであったからである。そして、差別されていることから生ずるパワーの欠如が問題解決や援助を不可能にさせる大きい要因となっていたのである。同様に、障害者、同性愛者、エイズ患者、女性、そして、その他の社会福祉の生活問題を持つ人たちにあってもパワーの欠如は重要な意味を持つ。コックス(F. Cox)は、このような人たちのパワーの無さをさらに細分化して、7つ¹²⁾に分類している。それは、①経済的不安定、②政治的な活動経験のなさ、③情緒に対するアクセスのなさ、④批判的・抽象的思考法の訓練の欠如、⑤身体的・情緒的ストレス、⑥学習してきた絶望感、⑦実践の可能性を妨げる個人の持つ情緒的・知的体制の側面がある。エンパワーメントとの関係で、これらを整理するならば、まず、クライエントは、問題にかかる何らかの経験や知識がなかったことが、エンパワーされない原因のひとつになっている。さらに、積極的な経験や知識を求めていくための方法やアクセスの仕方を知らないことも理由としてあげられる。その一方で、パワーが徐々に失われるような体験は学習され、月日とともに積み重なって

て来ている状況が考えられる。

2. エンパワーメントにおけるクライエントの力の強さや能力

次に、エンパワーメントの特質はクライエントの強さや能力をアセスメントしていくことである。しかも、これまでにない重要な点は、クライエントの無力さよりも有能さに焦点化し、その部分の最大限の発揮を援助の中心に据えることである。もちろん、パワーが欠如している状態は、かれらの無力さから起因しており、なにが無力の状態であるのかは明確にしておかなければならない。しかし、問題解決が可能となる潜在的能力への介入がエンパワーメント獲得に第一であると指摘できる。そして、アセスメントはその力の強さや能力の高さの正確かつ客観的な情報認識を行おうとするものである。特に、エンパワーメントを志向するソーシャルワークではクライエントが提供し、理解する事実や情報は、専門家のそれより実質的で意味があるという前提をもつからである。

また、クライエントの力の強さについてはサリーベイ(D. Saleebey)も5つの仮説¹³⁾をあげている。第一は、人と環境すべては、クライエントがどんな生活問題をもつていいようとも、かれが、生活の質を促進させていくことのできるような強さをもっていると仮定する。そのため、ソーシャルワーカーは強さとその強さをクライエントが使いたい思う意志を重視しなければならない。第二に、クライエントの動機は、決定する時の強さによって高められる。第三に、強さの発見はクライエントとワーカーの協働する調査の過程で求められる。第四の強さに焦点づけることは、ワーカーの関心がいかにクライエントがうまくやろうかとしている点に向けられていくべきであることを強調する。そして、最後にどんな環境であっても資源は受け入れることができるのだという仮説が成立つのであ

る。

さらに、カウガーハーは、クライエントの強さに対するアセスメント・ガイドライン¹⁰⁾を提示する。それを具体的なアセスメント場面で展開する時の質問項目に再構成すると以下のようなようになるだろう。

①人間関係的・発達的・認知的・精神的力動がクライエント自身で表現されているか。特に現在の状況はどうか。②クライエントは頼りとなる人物と信頼しているのか。③クライエントが欲していること（サービスに期待することと現在の問題に関連して変化を起こしたいこと）は何か。④個人と環境の強さに向かってアセスメントは動いているか。⑤強さのアセスメントは多次元（クライエントの内なる強さは対人関係、動機づけ、情緒、思考能力のなかで理解され、外に向かう強さは家族ネットワーク、関係ある他者、任意の組織、地域グループ、公的機関との関係で測られる）で行われているか。⑥クライエントの独自性が発見できるか。⑦アセスメントされたことがワーカーだけではなく、クライエントにもすべて理解されているのか。⑧非難はしていないか。これは、クライエントの自己尊重や強い動機づけと希望を失わせる最大の源になる。⑨原因=結果という短絡的思考をしていないか。⑩診断的になっていないか。以上、10項目をふまえて、クライエントとワーカーがアセスメントを考えていくことは必要と思われる。

3. 公平な資源の分配と社会正義

エンパワーメントのもうひとつの特質として指摘されるのは、公平な資源の分配がなされていない場合には、社会正義を持つような個人の育成が強調されることである。すなわち、個人の環境を改良する可能性への促進、具体的にはクライエント自身の問題から発展した不公平な制度・政策を認知し、社会運動や改革を行う力としてのエンパ

ワーメントの重要性が指摘される。

この特質は、ソーシャルワークにエンパワーメントが登場してきた歴史的背景からの当然の流れである。また、そこには、クライエントの個人行動は、常に社会的状況から引き出され、他者とのかかわりで規定されているという考えがある。そこで、エンパワーメントは客観的な社会問題の理解のうえに立ったクライエントの批判的視点や批評眼をもつ姿勢を奨励するのである。

4. パートナーとしてのクライエントとソーシャルワーカー

最後の特質は、エンパワーメントを志向するソーシャルワークでは、パートナーとして一緒に働くクライエントとソーシャルワーカーの協働プロセスである。そこでは、やはり差別と偏見の歴史から生まれた経緯があるゆえ、平等主義や釣り合いのとれた関係が求められる。特に、パートナーとしてのクライエントは、従来のようにソーシャルワーカーが必要に応じて、援助過程への参加を判断したりするのではなく、援助過程すべてに参加するクライエントでなければならない。また、クライエントが焦点化した援助内容を尊重し継続していくような援助過程が展開される。

そのため、エンパワーメントは、パートナーシップを形成していく援助過程に着眼していく。そして、そこにはクライエントの達成しなければならない目標があり、また、クライエントの感情、問題、価値を共感・支持したり、尊重することによって、クライエント自身が感情・問題・価値を管理し、解決できるようなソーシャルワーカーの側面的援助の役割¹¹⁾がみられる。そのような意味においては、エンパワーメントによってクライエントとソーシャルワーカーの役割の再構成がなされなければならない。

IV. 事例からみるクライエント・エンパワーメントの特徴

これまで、クライエント・エンパワーメントの重要性や特質について理論的整理を行ってきた。次に、クライエントがエンパワーメントを獲得し、強化していくためには、実践でどのようなことを行ってくことが必要であるのかを2つの文献に紹介されていた6事例の考察を通して考えていく。但し、ここで紹介する事例については、参考にした文献に掲載されていた内容を短く整理しなおしたものである。特に、クライエントがエンパワーメントしていく過程やその方法が明確に理解されるような箇所には下線で示したり、また、最後には考察を加えることによって事例から理解できることを明確にした。

1. エンパワーメントを志向したソーシャルワーカーの事例¹⁶⁾

紹介する①～③の事例は、食事プログラム、教育プログラム、各種団体の会合などを受け持つ、多目的な高齢者センターに雇用されているソーシャルワーカーの事例である。特に、ソーシャルワーカーがそれぞれの事例でどのような介入を行って、クライエント・エンパワーメントが形成されたかに着目して考察を行った。

①失明したA夫人の事例

A夫人は、訪問看護のプログラムの看護婦たちのスーパーバイザーの職をやめた79歳の未亡人である。ワーカーが彼女と会った時には、すでに失明しており、読書や運転ができなかった。彼女は、友人が食事やいろいろな機会に招待してくれても外出しなかった。一人の友人がワーカーにA夫人宅への訪問を頼み、初めて彼女が友達の重荷になりたくないことを知った。

↓（ワーカーの介入）

最初の訪問で、A夫人が解決する問題を読書と運転ができないことに焦点づけたワーカーは、彼

女に視覚障害者のためのサービスをいくつか説明し、彼女は受けることになった。なかでも最後に彼女は点字を学んだ。この間、ワーカーは他の高齢者の人たちが保健や社会サービスを重視し、受けていることについて話し、A夫人の専門的知識が高齢者の活動グループにいかに必要であるか、また、機関の健康教育プログラムのために必要であるかを強調した。

A夫人は、これらの要請に応じてボランティアを始めた。その時の活動のためには移動手段を積極的に受け入れた。彼女のかつての友人の何人かもボランティアとなった。これは、彼女にとっての社会的できごとでありそのためには積極的に外出をし始めたのである。究極的には、市高齢者組織協会の参加者兼助言者として、政治的活動にもかかわり働き出した。

（考察）ソーシャルワーカーは、A夫人が求めるニードに対して、情報と資源を提供し、彼女の看護婦のスーパーバイザーとしての能力を評価し、社会的グループへの能力提供を要請した。

②姉を介護するB氏の事例

B氏は、高齢者住宅に住んでいる72歳のサラリーマン退職者である。彼は、数年間ケアをしている88歳の姉がいる。彼は、姉の料理、買い物、散歩の介助を行い、財産についても管理をしていた。彼らは、姉の障害に伴う問題とビル管理についての不満を持っていた。B氏がヘルニアの手術で入院し、病院のワーカーとかかわるようになり、退院後の相談時に高齢者センターのワーカーが加わるようになった。彼は、この時点で姉の介助が一時的にできないことを心配し、また、今の姉の状態を心配していた。

↓（ワーカーの介入）

B氏への最初の訪問は、姉のためのボランティア・プログラムとB氏のための訪問看護サービスを一時的に受けることに焦点づけた。B氏は、近所に多くの良い友人を持っていたので、公的支援システムは彼らによって補充された。その一方で、B氏は、継続してこの住宅に住んでいくことを考えていた。な

せなら、保健ケア・ニーズを持つ高齢者のためのサービスの不十分さがあったからだ。そこで、ワーカーは、市高齢者組織協会の会合への参加を勧め、A夫人を紹介した。 B氏は、A夫人の移動サービスを始めながら、保健ケアや予防保健教育に関する多くの会合に出席した。 A夫人の提案で、市高齢者組織協会はこの高齢者住宅のことについて話し合い、管理者側と入居の条件の変更や管理責任等について話すこととした。B氏は協会の決定を喜び、自らも市民の支持を得るためにチラシを配布した。彼の姉はもはや、B氏が行う以上の多くのケアを必要としたので、A夫人は可能なサービスとアクセスできるよう支援し、また問題が起きた時には各機関のワーカーと連絡がつけられるように助けた。

(考察) ソーシャルワーカーは、当面に求められているニーズにサービス提供しながら、B氏が将来的にもっている不安や問題を明確にするために必要と思われる会合や人の紹介を行った。

③痴呆の夫をナーシングホームに入所させたC夫人の事例

C夫人は、学校の先生を退職した71歳である。彼女は、78歳の夫と一緒に住んでおり、彼の介護をしていた。彼は製鉄工を退職した重度の痴呆高齢者である。彼は、アルツハイマーと診断された。彼女は介護負担が増えた。しかし、彼女の他の活動を妨げるまで、アメリカ退職者協会のいくつかのプログラムの参加と教会活動を積極的に行っていった。C夫人の夫の症状の悪化は、夫人にとってストレスと困惑を増加させた。彼は、ますます症状が悪化し、外出から戻って来れなくなってしまった。ナーシングホームでは、入所について検討がなされたが、夫人はワーカーと話すのをためらっていた。そこで、専門家と話した方が良いと思っているC夫人の娘を通して、C夫人と接触した。

↓ (ワーカーの介入)

C夫人と最初の出会いは、彼女の夫の状況と彼女の罪悪感、怒り、悲しみについての話だった。話し合いの結果、彼女はナーシングホームに夫を入所さ

ることに決めた。これは難しく情緒的な決定であったが、少なからず財政的な問題も含んでいた。加えて、彼女はナーシングホームでの夫のケアに多くの問題を持っていた。ワーカーは、C夫人に同じような状況を持つ介護者グループに参加することを勧めた。 それ以後、社会活動での関心が高まり、定期的に市高齢者組織協会の会合に参加し始めた。

(考察) ソーシャルワーカーは、話し合いを通して自己決定を促すとともに、その後の問題に對してピア・グループの情報を提供し、参加を促した。

2. エンパワーメントの技術としての自己観察の事例¹⁷⁾

ここでの④～⑥の事例は、クライエントが自己観察を通して、エンパワーメントを獲得していく過程とその考察を行ったものである。特に、自己観察の方法としての記録が重要な意味を持つことが理解できる。

④瘤瘡を起こす子供の事例

児童センターに瘤瘡を頻繁に起こす7歳の子供の問題を訴えてきた両親に、子供の瘤瘡の状況を1週間後の面接までに記録するように指示した。

↓

両親は、1週間後に子供の瘤瘡の問題は、自分たちの中心の問題ではないとワーカーに伝え、子供の日常の反応を参考にしながら、本当の問題や感情面での話し合いをした。

(考察) 自分たちの観察記録をとおして、眞の問題の明確化を行った。

⑤過度に期待をかけられた子供の事例

私生児で学校でもうまくいかない10歳の子供について、母親が児童センターに相談にきた事例である。母は、子供の身の回りの世話や宿題に毎日悩まされ、いつもガミガミとあたりちらしていた。心理テストを行ってみると、発達的遅れはないが、学習面での遅れは見られた。そして、彼自身、親の期待に添え

ないことに悩んでいた。そこで、子供には毎日の宿題の課題と雑用について記録してもらい、母にはガミガミ言ったり、注意したことを記録してもらうことになった。



1週間後、子供は、与えられた宿題の半分を達成したが、その間、母の小言は頻繁になされていた。そこで、子供とワーカーは話し合い、母が彼に注意や小言をやめるならば、彼の宿題をすべてやり終えるという合意をした。数か月後、彼が宿題をやり終えると母は、過度の期待をかけ過ぎていたことを理解した。その後、彼に対する積極的意見やはめ言葉を記録し、増やすようになった。

(考察) 自己モニタリングとしての記録や課題が、子供には学習面での能力の向上、母には、自己発見の道具として用いられている。

⑥感情表現やコミュニケーションを改善したい女性の事例

家族サービス機関に来た25歳の女性は、両親や古い友人との関係を再調整したいという問題を持っていました。彼女は実家を出て、他の地域で4年間働いていたが、失業し、男性パートナーを失い、さらに借金を抱えて実家に戻ってきた。しかし、戻ってみると、両親や友人たちとうまくコミュニケーションがとれず、失望していました。



第1回目の面接。ワーカーは機関のサービスの情報と手続きの説明と彼女の問題解決のために彼女が状況の説明をするのを援助した。

第2回目の面接。ワーカーが彼女に、一緒に問題を解決していくために動いてくれること、さらに、彼女自身のことは彼女が一番良く知っているのを説明することによって、共同作業の理解と自己理解や問題の自己決定を促した。そのためには、日記や日誌をつけることを提案した。

第3回目の面接。ワーカーと彼女が一緒に日記をみる。特に、彼女の母に対する不快な感情（母の要求におとなしく従う自分、母のような態度で

他者にも接してしまうのではないかという不安）があることを理解した。

第4回目の面接。日記を継続してみると同時に、彼女は自分自身が無気力になる時と最悪の気分になる時の自己アセスメント・スケールを作り、感情についての客観な把握と同一視を行った。

第5回目の面接。日記をもとに、自分の行動の改良したい部分とそのまま残したい部分のロールプレイを行なった。そうした経験を増やすことによって自己の行動や意識を変化させていった。

(考察) 日記の記録から自己行動や性格を自己分析し、さらには、積極的に自分でアセスメント・スケールやロールプレイ方法をデザインすることによって、行動や意識の変化を図っている。問題や問題解決に対する経験を増やす作業が意識的になされている。

V. 事例分析を通してのエンパワーメント・アセスメント方法の模索

まず、6事例は決してアセスメント過程だけの事例ではない。しかし、これらの事例から、クライエントのエンパワーメントをアセスメントする手がかりをみつけたみたい。そこで、第一には、従来のクライエント=ワーカー関係や当面の環境に関する観点を越え、そこから広がる社会・政策レベルまでを含めてアセスメントを行う点である。その意味では、現実・未来志向のアセスメントがなされるべきである。さらに、アセスメントは問題のすべての範囲で批判的な思考と問題の気づきを喚起させる局面となる必要がある。

第二に、アセスメント過程自体がクライエントのエンパワーメント形成の作業過程となっている点に着目したい。すでに述べてきたように、前提としてクライエントの情報は重要な意味を持つものであるので、それは自分の問題に対する専門的知識となっている。そして、パートナーとしての

ソーシャルワーカーの専門領域を分け合いかセスメントは行われる。しかし、アセスメント過程で、教育的機会（必要と思われる会合やグループへの参加）や資源の提供やアクセス方法（クライエントのニードに合う多くの選択肢がある制度やサービスと本人の決定）を学習し、知識や技術を獲得していくこと自体は、単なるアセスメントに有効なだけではなく、クライエント自身の力を高め、能力を開花させる方向に導いていくのである。

第三には、事例④～⑥でみられた自己観察が、特にクライエント・エンパワーメントにとって必要なアセスメント方法と理解できることである。なぜなら、自己観察はクライエント自身を理解する専門家として、クライエントが正確かつ客観的な力を身につけて情報収集できる方法といえるからである。自己観察の具体的な方法としては、多様な記録の活用がある。そして、この記録を通して問題解決や社会活動を起因させるクライエントの気づき（問題や機関の機能、クライエントの活用可能な知識や技術、問題解決のパートナーの役割、環境と自分との力の関係や影響）を助けるのである。また、記録様式等は、ソーシャルワーカーとクライエントを考えたもので、本人が記録しやすいことを優先させなければならないだろう。

第四には、アセスメント過程でエンパワーメント獲得におけるソーシャルワーカーの役割はどのようなものがあるのだろうか。一般に、その役割は知識や技術をもたらす役割、クライエントの力を信じ、奨励し、勇気づけ、支持する役割、刺激を与えて、能力を開花させる役割と説明されている。ソーシャルワーカーは、これまでの資源と機会のクライエントのアクセス状況、クライエント個人が有効と考える生活経験（特に、今後の社会生活に結びつくような経験）、クライエントが問題や不満と考えている状況などをクライエントのコミュニケーション能力とのかかわりで現状認

識していくことが求められる。しかし、これらについて、ソーシャルワーカーは現段階でクライエントがどのくらい認知できているのか、取り組んでいるのか、どのような役割を担えるのかを個別理解するには、クライエントとコミュニケーションを交わし、行動をともにすることによってしか、把握できない部分と考えられる。その点では、クライエントの力の強さや能力を理解する面接方法も今後、考えていかなければならないだろう。また、先ほどのクライエントの情報をキャッチできるようなソーシャルワーカー自体のエンパワーメントを強化していくことも重要になる。

VI. おわりに

クライエントの主体性や積極性を再考するにあたって、クライエント・エンパワーメントに志向するアセスメントやソーシャルワークが有効かどうかの可能性について追求してきた。その結果、十分検討に値する視点であると理解している。しかし、わが国でクライエント・エンパワーメントの強化を実践していくためには、いくつかの課題もまた検討される必要があるだろう。一つは、ソーシャルワーカーがどのようにクライエントへの認識と役割の転換をはかることができるかという課題である。ある知的障害者の療護施設で、利用者の母親を雇用したニュースが聞かれた。たとえば、このクライエントからソーシャルワーカーの役割転換にみられる発想のように、従来のクライエントのイメージをぬぐい去る試みが必要である。

また、エンパワーメントの大きな特徴であるミクロからマクロまでを結びつけた力の獲得に関しての課題がある。このことについては、ソーシャルワークでも十分認識されていることではある。しかし、施設や機関での実践のなかでは、個々の問題に終始してしまい、なかなかマクロの社会や組織の活動に結びつかないのが現状である。そこ

で、目の前の問題解決とともにクライエントの将来の問題解決力の育成のため、他の施設・機関とチームの活用や所属施設・機関を母体にした新たな組織づくりなどが具体的な課題となる。加えて、これまでソーシャルワークのなかではそれほど重視されてこなかった教育的機会の発展方法と教育プロセスの重視の仕方も課題となる。既存の施設・機関の機能やプログラムはクライエントの自己発見の学習の場として再考されなければならない。

最後に、山崎道子先生には、公私に渡ってお世話になりました。大学院時代、先生のソーシャルワーク論と何事にもこだわりをもって研究なさる姿勢を学ばせていただきました。本当にありがとうございました。今回、山崎先生の退職記念号に拙稿ながら、執筆させていただいたことについてもとても感謝しております。

注

- 1) 厚生省編 昭和59年『厚生白書』－昭和95年度版－ 大蔵省印刷局 15-19頁
- 2) F. P. バイステック 田代不二男、村越芳男訳 昭和40年『ケースワークの原則』誠信書房 165頁
- 3) ヘレン・H・バールマン著 松本武子訳 昭和42年『ソーシャル・ケースワーク－問題解決の過程－』 全国社会福祉協議会 225-251頁
- 4) 山崎道子 1977年「《ケースワーク研究Ⅱ》>課題 中心ケースワーク－その構成要素を中心に」『ソーシャルワーク研究』Vol. 3 No. 2 相川書房
- 5) 山崎道子 1980年「ケースワーク研究（VII）最終回－ケースワークの動向とケースワーク理論の七つのアプローチ」『ソーシャルワーク研究』 Vol. 5 No. 4 相川書房
- 6) 小松源助 1995年「ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント・アプローチの動向と課題」『ソーシャルワーク研究』Vol. 21 No. 2 相川書房
- 7) ジョン・フリードマン 齋藤千宏・雨森孝悦監訳 1995年『市民・政府・NGO－「力の剥奪」からエンパワーメントへ－』新評論
- 8) 村松安子・村松泰子編 1995年『エンパワーメントの女性学』有斐閣選書 14頁
- 9) Judith A. B. Lee, 1994, *The Empowering Approach to Social Work Practice*, Columbia University Press, p 13.
- 10) Charles D. Cowger, 1994, "Assessing Client Strengths : Clinical Assessment for Client Empowerment", *Social Work*, Vol. 39, No. 3, p 263.
- 11) *Encyclopedia of Social Work 19th Edition*, NASW Press, 1995, ①と②の内容が pp. 267-268 に含まれている。
- 12) Judith A. B. Lee, *op. cit.*, p. 12.
- 13) Peter De Jong and Scott D. Miller, 1995, "How to Interview for Client Strengths", *Social Work*, Vol. 40, No. 6, p. 729.
- 14) Charles D. Cowger, *op. cit.*, pp. 265-266.
拙稿 1995年 「ソーシャルワークにおけるエンパワーメントの意味－アセスメントとのかかわりから」『ソーシャルワーク研究』 Vol. 21 No. 2 相川書房 124頁のなかで、カウガーのアセスメント・ガイドラインを解説している。
- 15) Brenda L. Dubois, Karla krogstrup Miley, 1992, *Social Work An Empowering Profession*, Allyn and Bacon, p. 211.
- 16) Enid O. Cox, Ruth J. Parsons, 1994, *Empowerment-oriented Social Work Practice with the Elderly*, Cole Publishing Company, pp. 31-35.
- 17) Judy Kopp, 1989 "Self-Observation : An Empowerment Strategy in Assessment", *Social Casework*, Vol. 70, No. 5, pp. 279-283.